

広瀬町・伯太町で事業を営む 小規模事業者※のみなさま

※ 商業・サービス業は従業員5人以下。製造業、建設業、サービス業のうち宿泊業・娯楽業は従業員20人以下。

最大50万円の補助金! ◆ 販路開拓のチャンスです!

【補助率2/3】



小規模事業者持続化補助金

商工会が計画に沿った地道な販路開拓を支援します

受付締切

- 第1回締切：令和2年3月31日(火)※終了
- 第2回締切：令和2年6月 5日(金)※終了
- 第3回締切：令和2年10月2日(金)
- 第4回締切：令和3年 2月5日(金)

※申請には商工会が作成する「事業支援計画書が必要となりますので、時間の余裕を持ってご相談ください。

対象となる取り組み例

- 1 広告宣伝
新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布したい!
- 2 集客力を高めるための店舗改装
高齢者層の集客を図るために店舗を改装したい!
- 3 商談会・展示会への出展
新たな販路を求めて、展示会へ出展したい!
- 4 機械装置等の購入
販路開拓に繋がる機械装置を購入したい!
- 5 ホームページの製作
ホームページを作成して
事業をPRしたい!



■補助率等 ○補助金対象経費の3分の2以内 ○補助上限50万円

※公募要領などの詳細は当商工会ホームページをご覧ください

安来市商工会 持続化補助金



■お問い合わせ先 安来市商工会

・本所(広瀬) TEL 0854-32-2155
・伯太支所 TEL 0854-37-1154